

## 会議要旨

### 【開催概要】

会議名称	第5回 紀の川市立小中学校適正規模適正配置検討委員会
開催日時	令和5年2月13日（月）19:00～
開催場所	紀の川市役所 5階 501大会議室
検討委員 (名簿順表記)	仁藤会長、新谷副会長、千田委員、松本委員、福岡委員、中元委員、谷委員、長田委員、丁子委員、植野委員、平山委員、西田委員、山本委員、山田委員、平岡委員 (出席委員13名、欠席委員2名)
事務局	貴志教育長、藤井部長、岡本審議監、妻鹿教育監、楠部課長、柑本専門監、北澤班長、吉田主任 榊ぎょうせい（藤山主任研究員、藤田主任調査員）
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 (1) 「パブリックコメント（市民意見募集）の実施結果」及び「紀の川市立学校適正規模適正配置『基本計画』」について (2) その他 4. 閉会
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討委員会次第</li> <li>・ 「基本計画の見直し（案）」</li> <li>・ 【資料1】 「紀の川市の現状」</li> <li>・ 【資料2】 「児童数推計から見る現状と今後」</li> <li>・ 【資料3】 「紀の川市立小学校の児童数（支援学級含む全児童数）の推移と推計 令和4年度～令和14年度」</li> <li>・ 【資料4】 「紀の川市立小学校における普通学級数・児童数(全児童数)」</li> <li>・ 【資料5】 「各小学校の状況」</li> <li>・ 【資料6】 「小中学校の適正配置等に関する国の考え方」</li> <li>・ 【資料7】 「紀の川市立学校適正配置のための『学校もあり方に関するアンケート調査結果報告』 令和3年8月調査」</li> <li>・ 【資料8】 「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会での答申結果」</li> <li>・ 【資料9】 「基本計画（案）」</li> <li>・ 【資料10】 「紀の川市附属機関の設置等に関する条例」</li> <li>・ 【資料11】 「教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則」</li> <li>・ 【資料12】 「基本計画（案）詳細」</li> <li>・ 【資料13】 「義務教育学校（案）詳細」</li> <li>・ 【資料14】 「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会 ご意見お伺いシート（まとめ）」</li> <li>・ 【資料15】 「義務教育学校」を含む小中一貫校に関連する資料</li> <li>・ 「基本計画（案）」</li> <li>・ 「パブリックコメントの実施結果について」</li> </ul>

## 【議事要旨】

事務局	<p><b>1. 開 会</b></p> <p>皆さまこんばんは。昼間お疲れのところ、「第5回紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>まず、初めに教育委員会の附属機関の組織及び運営に関する基準を定める規則第4条第2項の規定により、過半数の委員の皆さまにご出席いただいておりますので、この会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは、「紀の川市立学校適正規模適正配置 検討委員会」を開催いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 欠席委員の報告</li><li>・ 資料の確認</li></ul> <p>それではまず、資料の確認をお願いします。</p> <p>本日使用いたします資料は、第1回でお配りしましたファイルとじの【資料1】から【資料15】と【基本計画（案）】、「パブリックコメントの実施結果」となります。</p> <p>本日お配りしていません資料は、「検討委員会 次第」と「パブリックコメントの実施結果」の差し替え分、また「基本計画内容の見直し（案）」となります。</p> <p>なお、「パブリックコメントの実施結果」につきましては、誤字脱字を含め、「意見総数の内訳」や「市の考え方」について一部変更させていただきましたので、お手数をおかけしますが、事前にお配りした資料との差し替えをお願いいたします。</p> <p>資料の方は、以上となります。よろしいでしょうか？</p> <p>なお、本日の会議につきましても、前回同様、午後9時までとさせていただきます。</p> <p>お疲れのところ、申し訳ございませんが、よろしく願いいたします。</p> <p>.....</p>
会 長	<p><b>2. 会長あいさつ</b></p> <p>前回までに4回の会議を開き、貴重な意見をいただきました。</p> <p>パブリックコメントで意見をいただき、それに対する市の回答も示しています。</p> <p>本日は最終案としてご同意いただけたらと思っています。よろしくご審議をお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めていきます。</p> <p>議題（1）「パブリックコメントの実施結果及び基本計画」について、事務局から説明願います。</p> <p>.....</p>

事務局	<p><b>3. 議 題</b></p> <p>(1)「パブリックコメント（市民意見募集）の実施結果」及び「紀の川市立学校適正規模適正配置『基本計画』」について</p> <p>●「パブリックコメントの実施結果について」を用いて説明</p> <p>私から、「パブリックコメントの実施結果及び基本計画」について説明させていただきます。</p> <p>まず、最初に、本基本計画（案）に対していただいた、ご意見の件数等について説明いたします。</p> <p>本日お配りの「A4」1枚の資料を御覧ください。</p> <p>まず、意見書を提出いただいた人数につきましては、17名の方よりご意見を頂戴いたしました。</p> <p>提出方法につきましては、郵送が4名、FAXが1名、電子メールが10件、また、直接、窓口へ持参された方が2名、内1件が教育総務課窓口。また、もう1件が那賀支所窓口となります。</p> <p>次に、意見総数につきましては、ご意見を提出いただいた方の中には、複数のご意見を書かれた方もありましたので、意見の総数としては52件の意見をいただきました。</p> <p>また、いただいたご意見につきましては、計画書の項目別に分類し、市の考え方を示させていただきました。</p> <p>いただいたご意見と、市の考え方につきましては、最終的に、市のホームページで公開し、公表いたします。</p> <p>また、事務局といたしましては、この後、今回市民の方からいただいたご意見について説明させていただいた後、市の考え方も含め、委員の皆さまよりご意見をいただき、紀の川市立学校適正規模適正配置 基本計画にかかる内容を決定していきたいと考えています。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、市民の方からいただいた意見の内容と、意見に対する市の考え方について説明させていただきます。</p> <p>本日お配りの修正後の「パブリックコメント実施結果について」を御覧ください。</p> <p>右上、本日の日付が入った資料となります。</p> <p>事前に配布させていただいた資料との相違箇所につきましては、黄色でマーカーさせていただいた部分となります。この「パブリックコメントの実施結果」につきましては、本来であれば、市民の方からいただいた貴重なご意見について、意見の一つ一つを説明し協議していく必要がございますが、時間の都合もあり、また、事前に資料をお配りさせていただいたこともあり、各項目別に主だった意見のみご紹介させていただきます。</p> <p>それでは、修正・変更箇所も含め、「いただいたご意見の内容」と「市の考え方」について、説明してまいります。</p> <p>本基本計画について、いただいたご意見については、「計画に賛同する」といった意見や、また、「複式学級の解消については、もっと早く行って欲しい」、といったように、本基本計画をより早く進めて欲しいとい</p>
-----	--

った意見もあれば、「不登校児童等への配慮、また、小規模校のメリットを生かし、小規模校を継続して欲しい」、また、中には「計画の即時撤回を求める」「計画の見直しを求める」等、手厳しい意見もいただいています。

では、項目別に主だったご意見について、説明していきます。

最初に「基本計画（案）のあり方」について、「No. 1」及び「No. 2」の2件の意見をいただきました。

意見「No. 2」につきましては、当初、「No. 24」「学校適正規模適正配置のあり方」に分類していましたが、意見内容が「No. 1」と類似していることから変更させていただきました。

この2件の意見内容には、「本基本計画に伴う学校の統合は、教育課題の改善ではなく、財政負担の軽減を目的とした計画である」との意見となっております。

この意見に対しての市の考え方といたしましては、「紀の川市における学校の適正規模適正配置は、平成17年度の町村合併時すぐに検討に入り協議を進めている旨記載し、本基本計画は、財政負担の軽減を目的としたものではなく、教育環境における課題を改善し、子供たちにとってより良い教育環境の構築を目指す計画である」旨、示させていただきました。

次に、基本計画（案）の全体を通じていただいた意見として2つの意見を、「基本計画（案）」とし、まとめさせていただきました。

いただいた意見の内容については、「No. 7」でいただいた意見は、「計画に賛同する、児童の多様性を尊重し、また、安全面に配慮し計画を進めていただきたい」という内容となります。

また、「No. 4」につきましては、「現在、市が取り組むべき施策は福祉と子育てであり、本計画を進めた場合、紀の川市から住民が転出する。計画の見直しが必要」といった内容の意見となっており、賛否両論の意見となっています。

意見「No. 4」に対する市の考え方といたしましては、「紀の川市では、子育て施策を含め人口減少対策に、市全体で取り組んでいる旨回答し、教育委員会としては、子供たちのことを第1に考え、より良い教育環境の整備を行っていく」旨、示させていただきました。

続きまして、本基本計画における基本方針について、いただいた意見としてまとめております。

まず「望ましい学校規模・学級規模について」、この項目につきましては、複式学級のあり方も含め、13件の意見を「学校規模に関する意見」としてまとめさせていただきました。

主に「複式学級」についていただいた意見、「No. 5」～「No. 8」の4件につきましては、「複式学級のメリットを生かし、複式学級の継続を望む」といった意見でまとめさせていただきました。

また、「No. 4」に対する市の考え方について、中学校の学校規模に対する回答が抜け落ちていましたので、回答を付け加えさせていただきます。

また、「No. 9」、「No.10」、また、「No.43」～「No.47」の意見も含め、いただいた7件の意見は、いずれの意見も、那賀地域における複式学級について、「本基本計画の進め方に賛成する。一定規模の児童生徒集団の中での経験が重要であり、統合を進めて欲しい」、また、「早急に学校の統合に取り組んで欲しい」「一定の規模の学校に入学させたい」といった内容であり、意見「No. 9」及び「No.10」は、基本方針の項目でまとめ、また、「No.43」から「No.47」の5件につきましては、後ほど説明いたしますが、校区外申請の部分でまとめさせていただいております。

この、複式学級に関する意見に対しての、市の考えといたしましては、「紀の川市立の学校においては、どの学校に入学しても、同じ教育環境で学習できる環境を構築していく必要性を示させていただき、できるだけ早く、子供たちにとってより良い教育環境が構築できるように、住民説明において、丁寧な説明をおこなっていく」旨、示させていただきました。

また、「学級規模」については、本基本計画が、望ましいとしている「1学級35人」について、「No.15」から「No.17」の3件の意見をいただきました。

意見の内容といたしましては、いずれの意見も、「児童生徒の実態を考えた場合、1学級25人前後が望ましい」との内容となっています。

このいただいたご意見に対する、市の考えといたしましては、「国においても、よりきめ細やかな指導を目的に、令和3年度に40人学級から35人学級に見直しを行った経緯も踏まえ、本基本計画では、国が基準とする35人学級を望ましい学級規模と位置づけ、今後も、国や県の動向を注視していく必要がある」旨、示させていただきました。

後、市長に直接意見を求める2件（No.13、No.14）の意見につきましては、総合教育会議等で情報共有を図っていく」旨、示させていただきました。

続きまして、「望ましい通学時間」については、「No.18」、1件の意見をいただき、内容につきましては、「児童に重いランドセルを背負わせ、毎日2時間歩かせるのかといった、望ましい通学時間を概ね60分以内とした理由」を問う意見となっております。

このことにつきましては、「学校の統合に伴い遠距離通学となる児童については、基本、スクールバスで対応していく旨回答し、時間を60分とした理由につきましては、スクールバスの導入にあたり、今後、実施計画の策定に伴い、より調査を要するため、基本計画では「片道概ね60分以内とした」旨、示させていただきました。

次に、「通学区域のあり方」については、「No.19」～「No.21」の3件の意見をいただき、いずれの意見も「実状に合わせ、旧町域を超えた校区の見直しは必要」、また、いただいた意見の中には、この検討委員会でも課題となりました、川原小学校区における校区のあり方について、「地区によっては、ある一定の期間、調整区域を設ける等、粉河小学校と名手小学校が選択できるようにしてほしい」旨の意見をいただいております。

このことにつきましては、「児童の保護者、また、就学前児童の保護者の意見を聞きながら総合的に判断し、実施計画に反映していく」旨、示さ

せていただきました。

また、川原地区につきまして、後ほど、実施計画を策定していくにあたっての事務局（案）を説明させていただき、委員皆さまのご意見をお伺いしたいと思います。

続きまして、「通学手段」について、いただいたご意見は、「No. 22」～「No. 24」の3件となります。

内容につきましては、「地域住民が利用しやすく、児童生徒も安全に通学できるよう、市関係部局が連携し、スクールバスと巡回バスの有効活用を考えてほしい」、また、「打田地域において、児童の安全面を考慮し、巡回バス等の復活を希望する」といった意見をいただき、また、「スクールバスの運行について、具体的計画はあるのか?」といった、運転手の確保等、バスの進め方を問う意見が寄せられました。

このことにつきましては、「スクールバスについての、より具体的な計画は、今後、策定していく「実施計画」となりますので、国や他自治体の取組を参考に、経費等も考慮に入れ進めていく」旨、回答し、また、地域巡回バスについては、担当課と協議していく必要がある」旨、示させていただきました。

続きまして、「適正化を進める上での留意点について」の項目につきましては、不登校児童や特別支援学級に関する意見として4件、また、学校と地域のあり方について10件、合計14件の意見をいただきました。

「No. 25」から「No. 28」の不登校児童や特別支援学級に関する意見につきましては、「現状、教育委員会が取り組んでいる事業の内容を説明し、引き続き、きめ細やかな指導及び支援をおこなっていく」旨、示させていただきました。

また、「学校と地域のあり方」については、いただいた意見の中には、「過疎化対策として、学校の跡地に専門学校や研究機関、また、IT企業等、様々な企業や人材の呼び込みを図る」といった提案もごございますが、大半が、地域から学校がなくなることによる過疎化への不安等、学校がなくなった後の影響に関する意見となっております。

「No. 29」から「No. 32」の4件の意見につきましては、当初、「No. 29・30」「No. 31・32」で意見を分けていましたが、いずれの意見も「地域における学校の重要性を認識し、地域住民の方や保護者の方の声をしっかり聞いて欲しい」といった意見であったため、まとめさせていただき、市の考え方につきましても、回答をまとめさせていただきました。

また、「No. 33」から「No. 38」の6件につきましては、「学校がなくなった後の地域のあり方を良く考えて欲しい」といった、跡地利活用も含めた意見でまとめさせていただきました。

これら、学校と地域のあり方についての市としての考えについては、「本基本計画は、子供たちのことを第1に考えた計画であることを、地域の住民の方に丁寧に説明を行っていくと同時に、学校の跡地利活用については、新たな地域の活性につながるよう、地域住民の方の声も聞きながら、市全体で考えていく必要がある」旨、示させていただきました。

また、この「学校と地域のあり方」について、多くの意見をいただきま

した。この部分について、事務局といたしましても、基本計画において、少し配慮が必要かと考えています。

後ほど、事務局（案）を提案させていただきますので、委員の皆さまのご意見をお伺いしたいと考えていますので、よろしくお願いたします。

次に、「その他」としていただいた意見といたしまして、「人口減少対策」また「児童減少対策」、これらの意見につきましては、「教育部局だけでなく、市全体で取り組んでいく必要がある」旨、示させていただきました。

また、「パブリックコメント」については、「形だけのもの」といった意見が2件寄せられました。

このことにつきましては、「いただいた貴重なご意見については、基本計画の策定に向け、改めて、検討委員会で協議をおこない、また、次年度策定予定の「実施計画」の参考とさせていただく」旨、示させていただきました。

さらに、「校区外就学」について、「本基本計画にて統合される児童について、就学途中で統合を余儀なくされる場合は、児童が統合される学校に入学の時点で、統合先の学校に入学できるよう体制を整えて欲しい」旨、の意見も寄せられました。

また、「複式学級解消のために、市単教員を配置すること。配置できない場合は、その理由を求める」旨の意見もいただき、この意見に対しましては、「複式学級が発生する要因は、学校規模が小規模となっていることが原因であり、学校規模の改善が必要である」旨、示させていただきました。

また、「No. 51」でいただいた「小規模校への留学」につきましては、第1次実施計画後に、児童数の将来推計をおこない、計画を見直すものとしていることから、今後の児童数の推移を見ながら判断していく必要がある」旨、示させていただき、また、最後の「No. 52」でいただいた「今後の児童数の推移が分かりにくい」との意見については、「児童数の将来推計の方法を説明し」回答とさせていただきました。

以上がいただいた主な意見と、市教育委員会の考え方になります。

最初に説明させていただいたように、17名の方から、52件の意見として、本基本計画（案）について、「賛成」の意見もあれば、「反対」の意見もいただいたところです。

教育委員会事務局といたしましても、いただいたすべてのご意見を、真摯に受け止め、市民の方を対象とする説明会の実施時には、本計画は、「学校は子供たちのために存在するという原点に立ち戻り、子供たちにとってより良い教育環境の構築を目指す」計画であること、また、計画内容で示しきれていない部分を丁寧に説明し、学校の適正規模適正配置を進めていきたいと考えています。

以上で議題（1）の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

<p>会 長</p>	<p>ただいま「パブリックコメントの実施結果について」事務局より概略を説明いただきました。何かお気づきの点、ご質問等がありますか。</p> <p>いただいた意見の内容は事前に御覧いただいておりますので、市のスタンスもよくお分かりと思います。</p> <p>事務局の考えでは、実施計画はある程度柔軟性をもたせるという含みの説明もありました。</p>
<p>委 員</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、先ほど、事務局の説明の中で、2点、「川原地区における通学区域のあり方」、また、「学校と地域のあり方」について、事務局（案）を提案されるとの説明がありました。事務局（案）の説明をお願いいたします。</p> <p>.....</p>
<p>事務局</p>	<p>●「パブリックコメント実施結果に伴う計画内容の見直し（案）」を用いて説明</p> <p>私の方から、市民の方からいただいたご意見を考慮した、「川原地区における通学区域のあり方」及び、「学校と地域のあり方」についての事務局（案）を説明させていただきます。</p> <p>本日、配布させていただいた資料「パブリックコメント実施結果に伴う計画内容の見直し（案）」を御覧ください。</p> <p>最初に、「学校と地域のあり方」について、学校がなくなってしまった地域のあり方について、より過疎化が進む等、不安を要する意見が7名（10件：No. 29～38）の方からいただいております。</p> <p>基本計画（案）、23ページから25ページにおける「基本方針」の中で、24ページ「適正化を進める上での留意点」と、25ページ「計画の見直し」の間に、『学校統合に伴う地域の活性化対策』として「小学校のある地域は、小学校が地域活動の拠点となっている場合が多くあります。学校の統合にともない、地域活動が縮小しないよう、学校の跡地については、地域の方の意見を聞きながら、市長部局の関係課と協議・調整を行い、地域の実情や住民ニーズに沿った有効利用について、紀の川市全体で検討していく必要があります。」との文言を追記していきたいと考えています。</p> <p>また、本基本計画、23ページ「通学区域のあり方」について、旧町枠に縛られず、「地域の実情」「保護者の意向」「住民の意向」「通学時の安全面」を考慮し、旧町域を超えた校区の見直しが必要、特に、粉河地域における「川原地区」については、選択区域とする等の意見を2名（3件：No. 18～20）の方からいただいたことを受け、また、この問題につきましては、この検討委員会でも、協議を重ねてきた課題となりますので、さらに、今後、児童の保護者の方や、就学前・保育園の保護者の方、また、地域の方を対象とした説明会を開催していくにあたり避けて通れない課題であると、事務局でも再認識したところです。</p>



	<p>このことも踏まえ、本基本計画では、既に「通学時の安全面及び地域的条件において、校区見直しを検討する」旨記載していますので、これを準用していきたいと考えています。</p> <p>先ほども説明させていただいたように、今後、市民向け説明会を行っていくにあたり、次年度に「実施計画」を策定していくにあたり、「通学区域のあり方について」、手段の一つとして、川原地区（馬宿・下丹生谷・野上・東川原）の通学区域のあり方について、川原小学校については、基本計画の計画どおり粉河小学校へ統合を行っていきます。</p> <p>ただし、川原地区における馬宿・下丹生谷・野上・東川原については、令和10年度（第1次学校編成開始）から令和14年度（第2次学校編成開始の前年度）までの5年間（第1次実施統合～第2次統合）を「粉河小学校」と「名手小学校」が選択可能な調整区域と定め、各小学校よりスクールバスを運行し、児童の送迎を実施していきたいと考えています。また、調整区域期間が終了する令和15年度（第2次学校編成開始）以降は、この4地区については「名手小学校」の校区に変更していきたいと考えています。</p> <p>このことにより、令和10年度～14年度までの5年間、同地区内の送迎にスクールバス2台を要する（粉河小：2コース、名手小：3コース）こととなるため、一時的に財政負担が生じますが、「通学区域のあり方」、また、「通学手段のあり方」についての、一つの方法として、住民の方、特に、本計画で対象となってくる児童、また、児童の保護者の方等には、アンケート調査も検討しながら、進めていく必要があると考えています。</p> <p>以上が、「川原地区における通学区域のあり方」及び、「学校と地域のあり方」についての事務局（案）となります。よろしくお願いたします。</p>
会 長	<p>説明いただいた「川原地区における通学区域のあり方」、また、「学校と地域のあり方」についての事務局（案）について、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
B委員	<p>通学区域のあり方についてですが、（同一地域に2カ所の小学校から）スクールバスを運行するという改正点があるが、馬宿・下丹生谷・野上・東川原に対して、特別にスクールバスを運行させるということですか。</p>
事務局	<p>馬宿・下丹生谷・野上・東川原と、他に川原地区には上丹生、西川原地区がありますが、生活面及び生活道路のあり方など地域的条件として、この4地区を対象に、一定期間の猶予期間を設け調整区域とし、最終的に、名手小学校区への校区編制をおこなっていききたいと考えています。</p> <p>従来通り、上丹生と西川原は粉河小学校区として、スクールバスの対応を考えています。</p>
B委員	<p>名手小学校からのスクールバス発着で、上名手地区に行くバスもあると思います。そのコースでスクールバスを計画されたらどうかと思うのです。</p>

	が。
事務局	<p>現状、第1次実施計画の令和10年度までの児童につきましては、現在、紀の川市に在住する0歳児から5歳児が対象となりますので、対象児童の住所を地図上に落として、スクールバスのルートの検討を進めています。</p> <p>上名手から川原まで回ると、最初にスクールバスを利用する児童は早い時間帯で乗車いただくことになってしまいますので、基本的に名手小学校区については、上名手ルート、麻生津ルート、川原ルートの3コース3台を考えています。</p>
B委員	<p>ここで、スクールバス対応の具体的記述をしていくと、実施せざるを得なくなるため、記載だけに留めてはどうですか。</p>
事務局	<p>今後、実施計画を策定していく中で、5年間の財政負担が生じてきますが、今後おこなっていく住民説明会での児童の保護者の方への説明に際し、この4地区については、ある一定の期間、調整区域を設けることも、一つの案として検討していく必要があると考えています。当然、市長部局との協議も重ねていく必要があると思っています。</p> <p>基本計画にスクールバスのルートを記載する予定はないですが、実施計画を策定していく際にはアンケート調査も検討しながら進めていきたいと考えています。</p>
B委員	<p>スクールバスを走らせるのは那賀地域だけではないと思うので、財政的にも効率よく合理的に検討を進めてください。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃるとおり、財政面も考慮しながら進めていきたいと思えます。ご意見ありがとうございます。</p>
I委員	<p>学校の跡地利用についてですが、市の回答を見ていると、基本的には地域コミュニティの維持をメインに考える内容となっています。その中では宿泊施設・飲食店としての利用を考えているとの記載もあります。</p> <p>どうしてもそれらは、外からの人間が多くなり、地域の人間との折り合いが悪くなる懸念があります。廃校活用の例を見ていると、地域の方主体で動いていかないと、市におんぶに抱っこで進めると、後々上手くいかななくなることが多いと聞きます。</p> <p>地域の方の意見を聞き、地域主体の動きを補助する方向性で跡地利活用を考えていただきたいです。</p>
事務局	<p>学校跡地の活用については、教育部局だけではどうにもならないため、地域の方の意見を聞き、市長部局の関係課と協議調整を行い、地域の実情やニーズに沿った有効利用について紀の川市全体で進めていく必要があると思っています。</p>

I 委員	<p>各部局で協議しながら進めることは良いと思うのですが、主体で動くのは地域の人間でないとだめではないかと思っています。</p> <p>地域コミュニティを維持するには率先して地域住民が動く形をとらないといけないと思うのですが？</p>
事務局	<p>おっしゃるように、市主導で施設を用意し、上手くいっているものは少ない状況です。各関係部局には様々な関連団体や地域の方もいらっしゃるので、イチから投げかけ話をさせていただき、進めていけたらと思っています。</p>
会 長	<p>ただいまの意見に関しても、最終案にそちらも盛り込むようによろしくお願いいたします。</p> <p>効率的に協議を進めていただきました。意見がなければ、いままで作ってきた基本計画のあり様で決定させていただき、問題が生じた場合、私と事務局、部会長にも相談を申し上げ最終案とする、という流れでお認めいただけますでしょうか。</p>
委 員	(異論なし)
会 長	<p>ありがとうございました。基本的には今までご議論いただいた内容とパブリックコメントの意見、本日のパブリックコメントに対するご意見を含めた上で最終案を作成させていただきます。</p> <p>僭越ですが、3分ほどの時間をいただき、会長として考えを述べさせていただけたらと思います。</p> <p>紀の川市学校適正規模適正配置検討委員会は、紀の川市内の教育関係者、PTA 関係者、地域住民を代表する者の 15 名から構成され、これまで4回の委員会を開催し、延べ8時間を超える審議をしました。審議は、「紀の川市長期総合計画」、「紀の川市行財政各大綱」、「紀の川市教育大綱」等に基づき、紀の川市の現状、将来的展望、紀の川市が直面する問題点も考慮した上で進められました。</p> <p>審議は、適正規模適正配置の名を借りた、小中学校の統廃合ありきではなく、時代を担う子供達の教育を受ける権利をいかに守り、推進するか、紀の川市としてより良い教育環境をいかに築き上げてゆくか、地域のコミュニティの核となる学校の位置づけはどうあるべきか、に関しても深い議論をおこないました。今の世に言う、効率優先を掲げる議論ではありません。</p> <p>議論の結果は、検討委員会での総意を得た上で、パブリックコメントにより、市民の皆さま方のご意見を取り上げ、問題点、改良点を斟酌し、紀の川市の義務教育の適正規模適正配置の取組に反映させることとしました。これは当然の手続きです。検討委員会が提出した案が、適正規模適正配置の決定ではなく、時の状況に対応し、柔軟に適応していかなければなりません。繰り返しになりますが、検討委員会の案を金科玉条とするので</p>

はなく、時の状況、地域の特異性を考慮し、市民、地域住民のご意見も反映して進めるということです。

パブリックコメントでは貴重なご意見をたくさんいただきました。

市民の皆さまが紀の川市の教育に対し真摯に向かい合ってくださいることが反映されていることを重く受け止めています。

世の中には賛否両論があることは当然なことです。検討委員会としてはご意見を極力尊重した上で適正規模適正配置に取り組みます。

ご賛同、ご指示いただいた意見に対しては、実行段階でさらなるご意見をいただき、悔いのない適正規模適正配置となるよう進めます。

検討委員会の案に見直すべき点があることのご指摘がありました。

紀の川市の将来を見据えた大局的な見地からのご意見として拝聴します。紀の川市の将来を憂い、今後の教育環境の改善を指摘なさった上での生活の場に近い学校を御覧になっていただいてのご意見です。

検討委員会委員には、紀の川市全体としてのあり方の見識も有する委員、地域を詳しく知る委員も含まれていますが、個々の学校はそれぞれの事情と特異性があることも含め議論を重ねました。

ご指摘に対し、具体的な問題点を明らかにした上で、意見調整を行い、状況に適した方法で適正規模適正配置を進めることが大切です。

再度繰り返しますが、検討委員会の決定が最終決定ではなく、実施時期の社会的状況等も反映することの必要性は認識しています。

「即時撤回を求める」とのご意見があります。

検討委員会は紀の川市の条例に則って設置されたものであり、その決定には重いものがあり、撤回すべきものではありません。

ご意見は大所高所に立ち紀の川市の将来展望を俯瞰なさっていることは文章の随所で確認できます。

しかし、紀の川市の現状、将来を見据えると、学校の適正規模適正配置は避けて通れない課題になることは想像に難くありません。このような状況の中で、小中学校の適正規模はどのようなものか、地域への配置はどのようにすべきか、10年先、15年先を見通した具体案のご提示をお願い申し上げます。本検討委員会の内容と調整すればより良い教育環境の構築が可能かと思えます。貴重なご意見として拝聴し、今後に役立てるべきものと捉えています。

「紀の川市長期総合計画」には、「安全・安心」、「子育て・教育」、「産業・交流」、「都市基盤・生活環境」、「地域づくり・行政経営」の5つの政策目標に対し、約40の基本施策が設定され、膨大な数の事業が展開されています。このような事業を、バランスを保ちながら行政は遂行されています。

市立学校の適正規模適正配置が市制全体に及ぼす影響についても一部の側面がクローズアップされ、マイナス面のみが強調されるのではなく、バランスの中で紀の川市の事業としてより良い方向に進められるべきです。

余談ですが、私が、中学3年生として在籍していた中学校が隣の村の中学校と統合することになり、2つの中学校が廃校となりました。

統廃合反対派の住民は、むしろ旗を立てて、まさに一揆の様相の活動を

しました。中学生としては、大人と言うのはこういうこともするもんだ、と反対派の行動に脅えていました。反対派の行動の恐ろしさは今でも心の傷として残っています。

どのような経過で決着したかは、定かではありませんが、きれいな新校舎ができ、立派な校長が就任し、学校の発展に尽力してくださいました。

開学の第一声が、「金のかごには、金の鳥」という言葉を残したとのことです。帰省するたびにその中学校を見るのですが、穏やかな立派な中学校になっています。

大人になって考えるとあの時、反対を叫んだ人は正しい行動であったのか、一過性の行動であったのかご意見を知りたいものです。

学校の統廃合は、長期的な展望を持ち合わせる必要があります。

学校の統廃合は保護者や地域にとってはやはり重要な問題です。

しかし、学校、地域住民、教育委員会等、教育に関係する人々の尽力により、より良い学校を作りましょうとの同意があれば学校は良くなるものと信じています。

ついでに申せば、大学も新たな地に移転し、校名も変わりました。

この時の学園紛争は浅間山山荘事件・東京大学安田講堂事件があった世代ですから、凄いものでした。ヘルメットをかぶり、角棒をも打つ反対派の学生とそれに対峙する機動隊の盾の間を通過して通学したものです。

中学校、大学と人生の中の2つの学校がなくなったことはやはり寂しいものです。

しかし、時は流れ時代が変わると、人々は知恵を出し合い、現状を受け入れより良い環境に向かうものです。紀の川市の義務教育がいい方向に進むことを祈っています。

会の司会を務めさせていただいたお礼として思いの丈を述べさせていただきます。

.....

### **3. 議 題**

#### **(2) その他**

#### **●「基本計画の進め方」を用いて説明**

会 長

それでは、次の議題（2）「その他」に移らせていただきます。  
事務局より、提案ございますか。

事務局

「紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画」について、ご承認いただき、ありがとうございます。

本基本計画のご承認を受けたことを踏まえ、本基本計画の今後の進め方について簡単に説明させていただきます。

今、お配りさせていただいた資料「基本計画の進め方」を御覧ください。

黒丸「●」上から、2月27日開催予定の「第2回教育委員会定例会」にて、本基本計画の策定について「議案上程」させていただき、教育委員の皆さまの意見を聴取し、計画の承認をいただきたいと考えています。

	<p>また、教育委員会定例会にてご承認いただいた本基本計画の実施に向け、市長を交えた「総合教育会議」を開催し、計画の内容について説明し、市長部局との意見交換及び協議をおこなっていきます。</p> <p>さらに、本基本計画を策定した旨を、紀の川市議会へ報告をさせていただきます。</p> <p>続きまして、第1次実施計画のスケジュールを御覧ください。</p> <p>黄色で示させていただいたように、計画どおり進んだ場合、令和5年度、この4月から、川原小学校、上名手小学校、麻生津小学校に入学する児童から、本計画の対象となり、就学途中で粉河小学校、又は、名手小学校へ移ることとなります。また、計画が早まった場合、既に就学している児童も対象となってきます。</p> <p>本基本計画は、市民の方の声を聞きながら進めていく計画とさせていただいておりますので、令和5年度には、早々に、第1次実施計画の対象となる学校の在学児童及び就学前児童の保護者の方を対象に、学校統合にかかるアンケート調査をおこなっていきたくと考えています。</p> <p>特に、先ほどご説明しました通り、川原小学校区におけるアンケート調査につきましては、「通学区域のあり方」についての意見を聞いていく必要があると考えています。</p> <p>また、年度内に実施計画を策定し、できれば、児童保護者を対象とした説明会を開催できればと考えています。</p> <p>ただし、実施計画の策定に時間を要した場合は、令和6年度早々に説明会を開催していきたくと考えています。</p> <p>また、制服に関しましても、各小学校の制服が異なるため、保護者の方の制服の購入にかかる負担も考え、学校の統合において合意が得られた場合、できるだけ早く周知できるよう努めていきたくと考えています。</p> <p>さらに、通学路における安全確認、また、スクールバスの導入にあたっての準備、また、学校統合において、子供たちが不安を招かないよう、できるだけ早い段階で、学校間交流も行いながら、進めていきたくと考えています。</p> <p>以上、簡単ですが、今後の基本計画の進め方となります。</p>
<p>会 長</p>	<p>説明いただいた「基本計画の進め方」について、ご意見等ございましたらお願いいたします。</p>
	<p>繰り返しになりますが、丁寧な説明をすることは当然として、事務局で進めてまいります。</p>
<p>委 員</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>会 長</p>	<p>ご意見等がないようですので、以上をもちまして、事務局に進行をお返しします。</p>
	<p>.....</p>

	<p><b>4. 閉 会</b></p>
事務局	<p>仁藤会長、議事進行ありがとうございました。  それでは、閉会にあたり、新谷副会長からごあいさつ申し上げます。</p>
副会長	<p>パブリックコメントの資料をいただき、やはり反対意見もある一方、いい意見もたくさん出ています。  それらも加味して、実のあるものにしていただきたい。  来年度以降の実施計画に反映していただきたい。  ご協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。  委員の皆さまにおかれましては、昨年10月の第1回会議から長期間、また、タイトな日程での開催にもかかわらず、ご審議いただき、誠にありがとうございました。おかげさまで、基本計画が無事、策定に至ることができました。心よりお礼を申し上げます。  それでは、最後に、貴志教育長より、委員の皆さまにごあいさつ申し上げます。</p>
教育長	<p>紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画について最終的に意見の取りまとめをしていただき、誠にありがとうございました。  新型コロナウイルス感染症が蔓延する中、5回にわたり様々な視点からご協議をいただいたことに感謝を申し上げますと共に、改めて紀の川市の宝である子供たちのよりよい教育環境の構築に向け、身の引き締まる思いで受け止めさせていただいております。  パブリックコメントを経て、市民の皆さまからご意見をいただいたことにも感謝を申し上げます。  一人一人の子供が主語となる学校教育の実現とより良い教育環境の充実を目指して特色ある施策を進めていきたいと思っています。  その中で紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画はその柱となるものです。  紀の川市立学校基本計画を真摯に受け止めて、早急に総合教育会議で市長に諮り、計画策定の報告をし、学校適正規模適正配置を推進していきたい。  委員の皆さま、どうもありがとうございました。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、紀の川市立学校適正規模適正配置基本計画の策定に向けた「紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会」を閉会させていただきます。本当に、ありがとうございました。</p>
	<p>以 上</p>